

利 用 料 金 の ご 説 明 令和8年6月1日より変更

入居の費用について

- 1)入居一時金:0円
- 2)家賃: 60,000円
- 3)管理費: 30,000円
- 4)食費: 49,500円(朝食340円・昼食610円・夕食700円)軽減税率対象
- 5)共益費: 15,000円(課税対象)

1ヵ月にかかる費用:30日分で、家賃、食費、管理費、共益費あわせて:154,500円

病院・薬代、紙おむつ代、理美容代、嗜好品の購入、シャンプー、歯磨き粉等は、自己負担です。

以下のように別に、介護保険1～3割負担が生じまして、介護度によって料金が変わります。

1ヵ月の介護保険1割負担額		家賃等と合計すると
要支援1	6,886円	161,386円
要支援2	11,340円	165,840円
要介護1	19,494円	173,994円
要介護2	21,789円	176,289円
要介護3	24,188円	178,688円
要介護4	26,414円	180,914円
要介護5	28,778円	183,278円

※今のところ、入居者様は全員女性です。

※要支援2から要介護5の方が入居中で平均介護度2.3、平均年齢は91歳、最高齢103歳です。
(令和8年4月1日現在)

※認知症の周辺症状が重度の方は対応が難しいかもしれませんが、面談させて頂いて、入居が可能かどうかの判断をさせて頂いております。



県指定事業所番号:4071502068

介護付有料老人ホームピュアライフしらがね

株式会社 あうる

代表取締役 徳永 光彦

施設長 徳永 智子

〒837-0912

福岡県大牟田市白銀895-4

TEL:0944-50-0322

FAX:0944-50-0323

<http://www.siragane-owl.jp/>

介護付き有料老人ホームピュアライフしらがね料金表

特定施設入居者生活介護費(1日につき)

(円)

要介護度	単位数	サービス体制 強化加算(Ⅲ)	夜間看護 体制加算	個別機能 訓練加算(Ⅰ)	介護職員等処遇改善加 算Ⅱイ	30日で計算した場合					1月合計
要介護 1	542	6	9	12	1ヶ月の基本サービス費 に各種加算減算を加えた 総単位数の14.2%	16,260	180	270	360	2,424	19,494
要介護 2	609					18,270				2,709	21,789
要介護 3	679					20,370				3,008	24,188
要介護 4	744					22,320				3,284	26,414
要介護 5	813					24,390				3,578	28,778

介護予防特定施設入居者生活介護費(1日につき)

(円)

要介護度	単位数	サービス体制 強化加算 (Ⅲ)	個別機能 訓練加算 (Ⅰ)	介護職員等処遇改加算Ⅱイ	30日で計算した場合				1月合計
要支援1	183	6	12	1ヶ月の基本サービス費に各種加 算減算を加えた総単位数の 14.2%	5,490	180	360	856	6,886
要支援2	313				9,390			1410	11,340

令和8年6月1日より

※介護職員等処遇改善加算として、1ヶ月の基本サービス費に各種加算減算を加えた総単位数の14.2%となります。

※生産性向上推進加算Ⅱといたしまして、1ヶ月につき10円頂きます。

※医療機関連携加算といたしまして、1ヶ月につき、40円頂きます。

※夜間看護体制加算9円/日の加算となります(介護認定の方)。

※機能訓練加算(Ⅰ)12円/日の加算となります。

※個別機能訓練(Ⅱ)厚生労働省へ情報提出を行い、フィードバックの活用によりケアの質の向上を図って行きます(20円/月)

※退院・退所時連携加算30/日(病院・施設から入居された場合)30日を限度の加算となります。

※身体拘束廃止未実施減算10%/日(身体拘束の適正化を怠った場合)の減算となります。

※科学的介護推進体制加算(厚生労働省へ情報提出を行い、フィードバックの活用によりケアの質のこの質の向上を図っていきます。40円/月のご負担となります。

※令和8年度もサービス体制強化加算Ⅲが算定可能となりましたので、6円/日となります。

尿パット(昼用)	32
尿パット(夜用)	42
フラットオムツ	42
テープ付オムツ M	95
リハビリパンツ M	95
リハビリパンツ L	106
介護用シート	60



ピュアライフしらがね 施設長 徳永智子

株式会社 あうる 代表取締役 徳永 光彦